

## V. 施策の柱ごとの事業実施状況

### 施策の柱 1 子育て支援

1-1

保育及び教育環境の充実

めざす姿

子どもが安全に、安心して、遊びや学びにチャレンジし、一人ひとりの個性や創造力を伸ばすとともに、集団生活を通じて社会で生きる力を身につけることができる

取組みの  
ポイント

乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。  
子ども・子育て支援新制度★では、保護者の就労状況に関わらず、質の高い就学前の教育・保育や地域の子育て支援を総合的に提供していくことをめざしており、本市では乳幼児期の保育施設の整備等による量の確保とともに、就学前の教育・保育の質の向上を図る取組みを進めます。  
子どもの発達や学びは就学前から就学後における連続性と一貫性が大切です。また保育や教育の中でも生きる力を培うための資質や能力の育成がますます求められています。小学校への入学や中学校への進学が子どもや保護者にとって段差を感じることなく、より円滑につながっていく教育・保育の内容や仕組みづくりに引き続き取り組みます。

施策展開

- (1) 就学前の学校教育・保育の一体的な推進
- (2) 就学前の学校教育・保育の質の向上
- (3) 学校教育の充実
- (4) 幼少期から義務教育期間までつながりのある育ちへの支援

#### ●令和2年度（2020年度）の主な取組みおよび今後の取組み

##### 保育の質向上に向けた取組み【こども事業課】

市内のすべての就学前の子どもに、質の高い教育保育を提供するため策定した市独自の評価基準である「豊中市教育保育環境ガイドライン」の活用を進めてきました。「なぜ教育保育環境ガイドラインが必要であるのか」を視点に、公民の保育士・幼稚園教諭及び保育教諭に対する研修会や公開保育を実施しました。豊かな環境を通して自発的な遊びから学ぶ教育保育を理解し、市域全体での教育保育の質の底上げを進めていくために、今後も公開保育を通して学び合う研修会の実施を進めていきます。

また、多くの職員が学ぶ機会を持てるようWEB配信研修の実施を更に充実させていきます。

##### ICTを活用した学びの促進【教育センター】

新規事業

新型コロナウイルス感染症の拡大により、GIGAスクール構想（児童生徒一人一台のタブレット端末と高速ネットワークを整備する文部科学省の取組み）の計画が前倒しされました。それを受け、市では、8月に『豊中市立小・中学校におけるICTを活用した「学び」の基本方針』を策定し、令和2年度（2020年度）中に各学校の高速・大容量の通信ネットワーク環境整備と市立小中学校児童生徒への一人一台端末の配備を行い、誰一人取り残すことのない教育（個別最適化された学び）の実現に向け取り組んできました。また、ICTを活用した「学び」の充実を図るため、11月に東京書籍株式会社と連携協定を結びました。令和3年度（2021年度）も子どもたちの情報活用能力の育成に向け、さらなる教育環境の充実を図っていきます。

★は資料編「用語の解説」をご覧ください。

めざす姿 子どもが主体的に社会へ参加し、多様な人との交流や様々な体験ができる機会を通じて、身近な社会生活や自然等に興味や関心を持ち、社会で生きる力を身につけることができる

子どもの健やかな育ちには、地域における多様な世代の人や子ども同士の交流、様々な体験が重要であり、地域の特性に応じて、保護者や学校、ボランティアやNPO★等が連携し、地域社会全体で豊かな育ちの場や機会を提供していくことが大切です。

また、ボランティア体験や職業体験等を通して自らもその一員として社会と関わっていく取組みのほか、有害情報や犯罪等のトラブルから子ども自身が身を守るために必要な教育を行います。

取組みのポイント 子育て・子育て支援施策を子どもの視点に立った実効性のあるものとするために、当事者である子どもや若者の意見や考えを聞きながらまちの課題の把握や今後の取組みを検討し、実践へつなげることが大切です。

このため、子どもが積極的に意見を表明できる機会をより一層充実するとともに、子どもが地域社会やまちづくりをもっと身近に感じることができるよう、地域と連携し、子どもの社会参加及び意見表明の機会の拡充に取り組みます。

施策展開 (1) 多様な人との交流や様々な体験活動(場)の充実  
(2) 将来に向けた学びの場の提供  
(3) 子どもに対する情報発信や意見表明の機会確保

#### ●令和2年度(2020年度)の主な取組みおよび今後の取組み

##### 学校図書館への支援・学校との連携及び子ども読書活動推進事業【読書振興課】

コロナ禍においても子どもが読書について様々な体験をすることができるように、臨時休校中の子どもたちに向けたブックリストやおすすめ本の動画を作成し、公開しました。また、図書館見学は、内容をスライド化してDVDで各小学校へ配布する形に変更しました。

感染対策を講じながら、図書館で絵本原画展を開催して直接原画を鑑賞できる環境を整え、生物学者と絵本作家のトークイベント「まるごと楽しむ 絵本『ナマコ天国』」を開催。会場(絵本作家)とオンライン(生物学者)でのライブ配信を同時に行うことで、子どもたちと作家の交流の機会を提供することができました。子ども読書活動フォーラムは、会場での開催を取りやめ、作家による講演をDVD化し、各小学校へ配付しました。

##### とよなか体験教室、子どもアートフェス【魅力文化創造課】

オンラインを活用し、豊中のまちが持つ素材や地域資源を活かして、手打ちうどん作りやロボット作り、沖縄紅型(びんがた)染(ぞ)めコースター作り、オンライン航空教室などの体験教室を実施し延べ277人が参加しました。

幼少期からアートに触れることで豊かな感性を磨くことを目的に、主に小学校低学年以下の子どもたちを対象に市で初めてアートフェスを実施しました。アーティストと交流しながらのワークショップやライブペイント、展示などを通して、子どもたちに生でアートに触れ合ってもらえる機会となりました。庄内WEST商店街など、庄内地域の4会場にて分散開催し、来場者数は407人でした。



★は資料編「用語の解説」をご覧ください。

## めざす姿

家庭づくりや学校・地域における子どもの居場所づくりが進み、子どもが安全に安心して自分らしく過ごすことができる

## 取組みのポイント

子どもの居場所は、子どもにとって、安心で、あらゆる暴力から守られ、自分らしく過ごせ、自分の思いや意見をいうことができる場所となることが大切です。

子どもにとっては、家庭が第一の居場所になることから、家庭の教育力や子育て力の向上に向けた支援に取り組みます。

家族形態や保護者の就労状況の多様化等により、学校の放課後等に安全に安心して遊んだり学んだりできる場所がより必要とされているため、放課後等の子どもの居場所づくりをさらに充実します。また、事業の実施にあたっては、居場所の円滑な運営に関わる取組みを進めます。

## 施策展開

- (1) 子どもが安心して過ごせる家庭づくりの支援
- (2) 学校を拠点とした放課後の子どもの居場所づくりの充実
- (3) 地域における子どもが安全に、安心して遊びや学習等の活動が行える機会（場）の提供  
【重点施策 1】

## ●令和2年度（2020年度）の主な取組みおよび今後の取組み

## 家庭教育の推進【学び育ち支援課】

家庭教育支援事業では、命の大切さや親になることの責任について考える取組みを行っています。令和2年度（2020年度）は、新型コロナウイルス感染症による臨時休校等の影響により、開催回数が縮小しました。親を学ぶ「明日の親のための講座」を小学校で実施し、全3回、計99人が参加しました。また、中学校区単位で活動する地域教育協議会（すこやかネット）との連携により、主に保護者を対象に、家庭教育や子育てに関する講演会・学習会を実施しました。3中学校区で開催し、計124人が参加しました。その他、人間性や学力の基礎となる「未来に向かう力★」を地域社会全体で育むことをめざし、関係課、市民団体等と連携し、大阪府教育委員会作成のリーフレットによる非認知能力の育みのための啓発や、地域の人材育成の視点による市民講演会を開催しました。

## 就学・就労に向けた学習・生活支援事業【くらし支援課】

貧困の世代連鎖を防止するため、家庭環境等の課題により将来の生き方に不安を感じている生活困窮世帯等の子ども・若者を対象に、多様な学びの場や体験の機会を提供することを通じて、自分らしさを活かした働き方や将来の姿を具体的にイメージし、その実現に向かって歩むことができる力を習得できるよう支援しています。コロナ禍により、来所できない児童や生徒へ電話やSNSを使って状況確認を行いました。令和2年度（2020年度）は市内2箇所、学習支援を157回、生活支援・体験事業を169回開催し、延べ1,256名が参加しました。

【受託団体：（特非）とよなかESDネットワーク、（一社）日本地域統合人材育成機構】

★は資料編「用語の解説」をご覧ください。

めざす姿 子どもが安心して、気軽に自身の悩みや不安を相談できる場所があり、特別な配慮を必要とする子どもが個別の状況に応じた適切な支援を受けることができる

取組みのポイント 子どもにとっては、自分自身のこと、家庭や学校のこと、暴力や虐待、いじめのことなど、どのような内容でも、直接、安心して相談できる場所があることが大切です。日頃から子どもが気軽に相談できるよう、子どもが抱える悩みが深刻な状況になる前に自ら打ち明けられるような環境づくりを進める必要があります。

また、子どもの不安や悩みには複数の課題が混在していることも多くなっています。相談支援にあたっては専門的な視点からのアプローチに加え、福祉・保健・教育その他の関連分野が連携し、総合的に支援することが大切です。

子どもの相談の内容や子どもがおかれている状況に応じ、学校等の関係機関と連携して、子どもへの総合的な相談支援を充実するとともに、相談窓口についてわかりやすく伝える工夫をするなど、子どもが安心して相談できる環境づくりに取り組むことが必要です。

施策展開

- (1) 子どもの相談窓口体制の充実【重点施策2】
- (2) 子どもの悩みへの支援の推進
- (3) 子どもが安心して相談できる環境づくり
- (4) 必要な支援を届ける環境づくり【重点施策3】

#### ●令和2年度（2020年度）の主な取組みおよび今後の取組み

##### こども専用LINE相談「とよなかつ子ライン」の開設【こども相談課】

新規事業

いじめや児童虐待から子どもを守るプロジェクトの一環として、できるだけ早期に相談してもらうことで虐待等の未然防止や救済につなげるため、子どもにとって身近なコミュニケーションツールとなっているSNSアプリLINEを使った「とよなかつ子ライン」を8月から開設しました。相談開設日は毎週水曜日の17時から21時まで、このほか臨時開設として、冬休みあけの1月4日から11日まで実施し、合計154件の相談を受けました。LINE相談窓口の定着を図るため、ガンバ大阪の選手に協力いただき動画配信なども行いました。



「とよなかつ子ライン」による相談内容は、友だち関係についての相談が最も多く、このほか、性自認等心身の健康に関すること、家族関係の相談などがありました。フリーダイヤルについては数名の子どもからの体調に関する相談が繰り返されました。家族からの虐待に関するものなど慎重な対応が求められるものもあり、継続して家庭児童相談の専門家の助言を受けることで相談担当職員の資質の向上を図っています。

##### スクールソーシャルワーカー★の配置時間の拡充【児童生徒課】

令和2年度（2020年度）はスクールソーシャルワーカーの定期的派遣校の時間数を年間120時間から240時間に、定期派遣学校数も24校から26校に拡充し、いじめにつながる子どものコミュニケーションに関する課題や長期欠席につながる課題を早期発見し、解消に向けた取組みを推進しました。活用時間数は令和2年度（2020年度）は6,924時間となり、前年比約2倍となりました。

今後は、いじめの未然防止のためにできることについても、連絡会などで検討していきます。

★は資料編「用語の解説」をご覧ください。



## 施策の柱 2 子育て支援

2-1

地域の子育て環境の整備

めざす姿 子どもや子育て家庭が地域の人々によって見守られ、支えられ保護者同士も身近な場所でふれあい、支え合うことができる

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化等が進み、また今後児童人口の減少も予測される中、家族や近所の人などから子育てについて日常的な支援や助言を受けることが難しくなっており、地域全体で子育て家庭を支える必要があります。特に、地域特性に応じて、転入世帯や外国人世帯など地域の中で孤立しがちな保護者に対する支援や地域とのつながりづくりが必要です。

取組みのポイント 保護者の子育てに対する不安感や負担感の軽減に向けて、身近なところで子育て情報の交換や相談ができたり、保護者同士の交流や仲間づくり、支え合いができる場が求められています。

また、これまでの取組みの成果として、地域の子どもに関わる様々な関係機関・保護者を含む団体が一体となって作りあげてきた「地域子育て・子育て支援ネットワーク」を生かし、保護者自身の力を高めつつ、引き続き地域の教育力の向上や子育て支援の充実に向けて取り組む必要があります。

施策展開 (1) 身近に集える地域の子育て・子育て支援の拠点(場)の活用  
(2) 地域子育て・子育てネットワークの充実  
(3) 地域の多様な人材の育成・連携を強化した地域教育力★の向上

### ●令和2年度(2020年度)主な取組みおよび今後の取組み

#### あおぞら相談【子育て支援センターほっぺ】

緊急事態宣言発令時は、子育て家庭の孤立化が進む中で、気軽に相談できる場所を提供し、育児不安やストレスなどの軽減を図ることを目的に主任児童委員と連携し、豊中市内の公園において、地域の見守り、「あおぞら相談」および情報提供を行いました。1回目・2回目の緊急事態宣言発令時には、豊中市内の79か所の公園に107回出張相談に出向き、相談件数42件・情報提供323件を実施しました。



あおぞら相談の様子

★は資料編「用語の解説」をご覧ください。

めざす姿 保護者が子育てに喜びを感じ、子どもとともに成長できていることを感じることができる

取組みの  
ポイント

子育てを取り巻く環境の変化に伴い、子育て家庭の抱える課題やニーズは多様化しており、家庭の状況によって子育てに必要な情報が異なります。それぞれの状況に応じて、保護者が必要な情報を確実に入手できるよう、妊娠期から子育て期にわたる子育て関連情報を集約し、一元的に発信します。

また、家庭における教育力の向上のため、家庭教育に関わる部局や関係機関・団体が連携しながら、子どもの年齢に応じた親学習や子育て講座、保護者同士の交流会などを実施します。さらに、子育て支援事業などを通して、子どもの育ちに大切なことを発信します。

施策展開

- (1) 利用者支援窓口の充実
- (2) 子育てに関する情報発信の充実
- (3) 家庭教育支援の推進

●令和2年度（2020年度）の主な取組みおよび今後の取組み

ほっぺちゃん通信【こども相談課

（子育て支援センターほっぺ）**新規事業**



令和2年（2020年）9月より、こども相談課公式ツイッター「ほっぺちゃん通信」を開始し、豊中市のこども園や保育所（園）サロン等の

子育て情報や、緊急事態宣言発令時でも、家庭で楽しめる簡単なふれあい遊びや手作りおもちゃ等を紹介しました。

Twitter ID@hoppe\_toyonaka



地域 SNS アプリ “PIAZZA”【創造改革課】**新規事業**

オンライン上での気軽な情報交換からリアルな地域コミュニティの活性化へとつなげるため、PIAZZA 株式会社が運営する地域の情報交換アプリ「ピアッツァ」に豊中市エリアを開設しました。「ピアッツァ」は、地域の身近な情報をユーザー同士で安心・安全に交換しあえる SNS アプリです。



地域 SNS アプリ PIAZZA

大阪ガス株式会社との子育ち・子育て支援に関する連携協定【こども政策課】**新規事業**

令和3年（2021年）3月29日に大阪ガス株式会社と子育ち・子育て支援の充実に関する連携協定を締結しました。同社が自治体と子どもに特化した連携協定を締結するのは初となります。本協定により、子育て情報の入手・管理・活用や市からの発信に対するニーズなどに関する市民参加型ワークショップを実施しました。今後は「大阪ガスクッキングスクール」と「とよなか子育て応援団」のコラボによる食育イベントの開催などを予定しています。

めざす姿 保護者が、身近で相談や必要な支援を受けることができ、安心して子育てできる

取組みの  
ポイント

妊娠・出産・子育てにおいては、誰もが悩みや不安を抱えることがあります。また、それらの悩みや不安は多様化・複雑化していることから、身近で気軽に相談できる環境を整え、相談窓口の情報をわかりやすく周知するとともに、各相談窓口の専門性を向上させることに加え、窓口間の情報共有と必要に応じた円滑な連携など、福祉・保健・教育その他の関連分野による総合的な支援に取り組みます。

また、転入世帯や外国人世帯など孤立しがちな家庭を早期に発見し、必要に応じて支援できるように、地域の関係機関との連携のもと、家庭の状況を把握するなど訪問型（アウトリーチ★型）の支援体制を強化します。

産前・産後の期間、子どもの多い家庭や家族の介護を行っている家庭では、家事やきょうだいの育児が困難な場合もあります。また、就学前児童の保護者には子育てを負担に感じている人もいることから、保護者の身体的・精神的疲労を軽減するためのレスパイトサービス★の充実に取り組みます。

施策展開

(1) 相談窓口の活用促進【重点施策2】

(2) 自ら出向くことが困難な保護者などへの訪問型（アウトリーチ型）支援体制の強化【重点施策2】

(3) 多様な子育て支援の充実

(4) 必要な支援を届ける環境づくり【重点施策3】

●令和2年度（2020年度）の主な取組みおよび今後の取組み

新型コロナウイルス外出自粛期間家庭での過ごし方リーフレットの作成【保健予防課】

新型コロナウイルス感染症予防のための臨時休校及び外出自粛期間中に、感染不安への対応やストレス対処法、相談窓口の案内を目的に保護者向けリーフレットを作成し、教育委員会の協力のもと、配布しました。

リーフレットにはコロナ禍における子どもたちへの接し方のポイントや保護者のセルフケアの必要性などについて掲載しています。新型コロナウイルス感染症に関するところの相談電話（「コロナこころのケアダイヤルとよなか」）や、精神保健福祉相談などで、引き続きコロナ禍におけるところの不安への対応と、メンタルヘルスの維持と向上に取り組みます。

★は資料編「用語の解説」をご覧ください。

**新型コロナウイルス  
外出自粛期間  
家庭での過ごし方**  
～保護者の方へ～

先が見えない様々な不安や焦りを、誰もが感じています。休みの間、自宅にいる子どもにどう接したらよいかという不安も感じられるのではないのでしょうか。

少しでもご家族が安心して過ごしていただけるようにと願い、パンフレットを作成しました。ご活用いただけると幸いです。

**正確な情報を活用する**

日々多くの情報にあふれていますが、信頼できるものか確認し、適切に活用しましょう。  
3密（密閉・密集・密接）を避けて、手洗いうがいをお願いします。子どもたちにも伝えて安全を守りましょう。

**子どもへの接し方**

- いつもと違う行動や様子があるかもしれません。慌てず見守りましょう。話したいことがあれば聞いてあげましょう。また、言葉だけでなく、絵や遊びで表現できるように優しくながしてあげましょう。
- おとなも趣味などを楽しみ、ゆったりと過ごすこと（裏面参考）で子どもの安心感につながります。
- スマホやゲームの適切な利用を一緒に考えて約束を決め、お互いに行いましょう。
- 思春期以上の年齢の人は、一人になれる時間や空間の確保も大切です。

**家庭での過ごし方**

- 家族みんなで生活を見直す機会とらえ、家族それぞれの一日のスケジュールを立ててみましょう。
- 学校に行っているときと同じ時間に起床就寝を続けましょう。
- それぞれが「個人のすべきことをする時間」と「家族で過ごす時間」「自由な時間」の3種類を一日の中に入れてみましょう。
- みんなが家族の一員として、家のことを分担しましょう。ものを修理して大切にしたり家の大掃除や模様替えをするのもよいですね。
- 自宅が安心な場所であることをポジティブに受け入れ、今できることを一緒に考えましょう。





## めざす姿

必要に応じて多様な保育サービスが利用でき、子育てと仕事のバランスがとれていると感じることができる

## 取組みのポイント

本市は、共働き家庭の増加や保護者の勤務形態の多様化に伴い、保育ニーズが増加・多様化しています。このため、引き続き保育所等の待機児童ゼロの状態が維持されるよう、保育定員の確保及び保育人材の確保に取り組みます。

子育てと仕事の両立においては、企業・事業主の理解・協力が不可欠であることから、国や大阪府等関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランス★の啓発や、次世代育成支援対策推進法関連情報の提供を行います。

また、配偶者・パートナーとの協力関係が、子育てに対する不安感や負担感の軽減につながる傾向があることから、父母ともに参加できる講座等、引き続き父親の子育てに対する関心と理解を深めるよう取り組みます。

## 施策展開

- (1) 保育所等の整備、多様な保育サービスの充実
- (2) 家庭・企業・事業所等への啓発

## ●令和2年度（2020年度）の主な取組み及び今後の取組み

## 保育施設の入所・入園手続きについて【子育て給付課】

新型コロナウイルス感染症による窓口混雑緩和のために保育施設入所書類の郵送での受付の開始や、LINEを活用した窓口予約の試行実施をしました。また、保育所や認定こども園などの入所・入園の選考業務において、作業の迅速化・効率化を図るためAI（人工知能）による選考を行うための仕組みを導入しました。

## 新規事業

## 預かり保育充実幼稚園【こども政策課・こども事業課・子育て給付課】

高まる保育ニーズに対応していくため、幼稚園における預かり保育のさらなる充実とその利用促進をめざし、一定要件（開園時間など）を満たして市に申請のあった幼稚園を「預かり保育充実幼稚園」として認定する制度を開始しました。併せて、保育施設を利用したい人への案内を行いました。



## とよなかイクボス★【こども政策課】

事業の周知促進のため、株式会社ルカコ 代表取締役 仙田忍さんを「とよなかイクボス大使」に任命し、イクボスの認知度向上、機運醸成のため豊中イクボス公式サイト（<https://toyonaka-ikubosuss.com/>）にて情報を発信しています。イクボス啓発チラシを作成し、商工会議所所報チャムバーへの折込や各課のメールマガジン等にて広報しました。



とよなかイクボス公式サイト



## 施策の柱3 安心・安全なまちづくり

3-1

生活環境、保健・医療体制等の整備

めざす姿 地域の中で安全に安心して妊娠・出産・子育てができる

妊産婦の健康づくりや不安の解消、子どもの健やかな成長に向けて、妊婦・産婦・乳幼児健康診査や産後うつ予防対策の体制を充実するとともに、母子の健康づくりに向けた啓発や学習機会の提供等に取り組みます。

取組みのポイント 小児医療に関しては、地域におけるきめ細やかな体制の充実や、医療機関等と連携した体制づくりを進めます。

子どもや子育て家庭にやさしい生活環境づくりに向けて、市内の公園・緑地をみどりの拠点とし、安全で安心して憩い楽しめる空間として保全・整備します。また、子どもや保護者が安心して外出できる環境整備に取り組みます。

子育てに関する経済的負担を軽減するための制度については、対象となる人が円滑に活用できるよう、わかりやすい情報提供、相談支援を進めます。

施策展開

- (1) 妊娠・出産・子育てに関する知識の普及、相談・指導の充実
- (2) 母子保健事業の充実
- (3) 小児医療体制の充実
- (4) 子育てにやさしい生活環境の確保
- (5) 子育てに関する家庭への経済的な支援
- (6) 子育て世帯にとってのまちの魅力発信の充実

●令和2年度（2020年度）の主な取組みおよび今後の取組み

### 新生児聴覚検査【母子保健課】**新規事業**

聞こえの障害は、早期から適切な支援を受け、聞く力や話す力をつける練習を始めると、言葉を獲得しコミュニケーション力が育つ可能性を高めます。保護者の費用負担を軽減し検査を積極的に受けてもらうことにより、同障害を早期に発見し、影響を最小限に抑えることができるよう、令和2年（2020年）10月から新生児聴覚検査費用の一部助成を開始しました。

### クリーンランドひろばオープン【豊中市伊丹市クリーンランド】

令和2年（2020年）9月に旧ごみ焼却施設の跡地に、クリーンランドひろばがオープンしました。家族連れなどの幅広い年齢層の来場者に親しみと憩いを感じられる施設となっています。また駐車場では、5月から豊中市と連携し、キッチンカーを出店（毎週日曜・祝日）する社会実験を行っています。クリーンランドは引き続き多くの人に身近に感じてもらえる施設、また、緑と調和した安全・安心なごみ処理施設をめざしていきます。



### グリーンスポーツセンターリニューアルオープン【スポーツ振興課】

令和2年（2020年）10月に、テニスコートに加え、ウェルネス広場・バーベキュー場・みつぼの花（交流拠点）の整備が完了し、南部地域におけるスポーツの場と楽しく体を動かせる広場の提供ができました。また、グラウンドの夜間照明やエレベーターの設置等により、利便性が向上しました。



めざす姿 子どもや子育て家庭が犯罪や災害から守られ、安全に、安心して暮らすことができる

#### 取組みの ポイント

子どもを犯罪や災害から守り、子どもや子育て家庭にとって安全・安心に生活できるまちづくりに向けて、地域の防犯・防災意識の向上、関係機関・団体、学校、地域住民等と連携した取組みを進めていくことが大切です。

阪神・淡路大震災や大阪府北部地震、東日本大震災、台風被害等の教訓を生かし、子どもに対する防災教育・学習機会の充実や災害時における避難・支援体制の確立に向け取り組みます。

また、子どもに対する防犯・防災教育を進め、危険から身を守る力を養います。

交通事故等の防止に向けては、安全な道路交通環境の整備を行うとともに、引き続き市民への啓発や子どもに対する交通安全教育の充実に取り組みます。

#### 施策展開

- (1) 地域住民や関係団体等と連携した見守り体制の充実
- (2) 子どもを対象とした災害や犯罪に対する安全対策の強化、交通安全活動の推進

### ●令和2年度（2020年度）の主な取組みおよび今後の取組み

#### ICTを活用した見守りサービス OTTADE！【創造改革課】

地域の見守り力を高め、小学生が安心・安全に地域で過ごせる環境整備を図るため、関西電力送配電株式会社との協定のもとICTを活用した見守りサービス「OTTADE！（おったで！）」の導入を進めています。

学校やお店、習い事教室、通学路の分岐ポイントなど、子どもの登下校や日常生活においてチェックポイントとなる場所に見守りスポットの整備を進めており、令和3年度（2021年度）に市全域をカバーできるよう順次エリアを拡大します。



#### Zoomで消防署見学を実施【消防局予防課】新規事業

豊中市北消防署、消防指令センターと南桜塚小学校3年生の各クラスをZoomでつなぎ、Web動画による消防署見学と児童からの質問などに答える消防署見学を実施しました。

動画は、消防職員が作成し、豊中市の公式YouTubeチャンネル「とよなかチャンネル」で公開しています。



## 地域サポート応援事業（新型コロナウイルス感染症緊急対策）【創造改革課】

新型コロナウイルス感染症の拡大。誰もが、これまで経験したことのない社会の変容と、それに伴い浮かび上がってきた新たな課題に直面しました。様々な分野で新たな課題に対応し、地域を支えるプロジェクトを応援する地域サポート応援事業において、子育て支援に資する取組みが採択され、下記の事業が実施されました。

事業名：みんなを守るマークを使用したフィジカル  
ディスタンスの啓発活動

団体名：みんなを守るマークの会

コロナ禍で人との距離をあけないといけないときに、目でみただけで「あなたのことが嫌いで離れるんじゃないんだよ。あなたのことが大切だから今は離れよう。」という気持ちが優しく伝えられ、子どもたちにも分かりやすく親しみやすいマークをオリジナルで作成し、「みんなを守るマーク」として市内の小中学校、公共施設等に配布しました。



事業名：プレママ・0歳児ママ向けの母親教室

団体名：ママの働き方応援隊

コロナ禍で母親教室や子育て広場の中止や規模縮小が続く中、妊娠中・産後のママ向けに毎月オンラインで母親教室を開催しました。（現在も新ママを対象に継続しています。）助産師や先輩ママに不安や悩みを相談できたり、ママ同士が交流できる場づくりをめざしています。



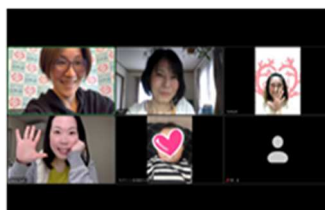
事業名：コロナでストレスを抱えた母親のための居場所づくり

団体名：赤ちゃんからのESD coral



外出することが難しく、過剰にストレスを抱えた母親に向けて、オンラインと対面両方でワークをしながら、悩みを吐き出すための居場所をつくりました。参加者は、育休中という母親が多く、限られた時間の中、コロナのせいで周りに知り合いを作ることができないという声が、想像以上に多いことが分かりました。

コロナ禍で「孤立」から抜け出せない状況の解消になったと考えています。



事業名：コロナ禍で孤立しがちな親への支援を届けよう！

団体名：にこにこエプロン

「コロナ禍 ひとりで悩んでいませんか」をテーマで島田妙子さんご自身の体験を通して子育て介護を明るく乗り越えていく方法などを分かりやすく語られました。参加者の方から「怒りのコントロールの大切さ、身近な家族関係を見直すきっかけになった。」「過酷で悲惨な話も暗くなることなく感謝や反省の心を頂きました。」などの感想がありました。生配信をすることで会場に来られない方にも届けることができました。

